

皆様からのご意見や情報
をお待ちしております。

keizaisibu@aurora.ocn.ne.jp



経済支部ニュース第14号
2012年10月31日(水) 発行
発行責任者 関根範明
編集責任者 大嶋英行
自治労連都庁職経済支部
TEL 03-5320-7411
FAX 03-3343-2700
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

2012年度経済支部第1回支部委員会 当面の闘争方針「はじめに」より

本支部委員会は、6月の定期大会から今日までの支部運動を総括し、来年2月の次期支部委員会までの支部運動の当面の闘争方針を討議・決定します。

次期支部委員会までの主な課題は、賃金確定闘争、予算人員要求闘争・執行体制確保に向けた取り組み、来春闘に向けた要求形成・国民要求実現に向けた取り組み、来年夏の都議会議員選挙及び年内解散も取りざたされている中での衆議院選挙をふまえた都民・国民要求実現に向けた取り組みなど、多くの課題が山積しています。

確定闘争では、10/12に都人事委員会の勧告が出されましたが、その中で、春闘結果・首都東京の実態を無視した不当なマイナス勧告、住宅手当の見直し問題など私たちの日々の生活に直接影響を与える課題に対する取り組みとなります。また、退職手当削減問題、高齢期の雇用制度については、国の動向にもよりますが、今後、重大な課題となってきます。更には、この間、都労連と当局の間で検討してきている人事制度問題（現業任用制度を含めた人事制度問題、当局の3提案（55歳超職員の昇給停止、成績率の全職員への適用拡大、係長級選考の本人申込制の廃止））などについても大きな山場を迎えることになります。

予算人員要求闘争・執行体制確保に向けた取り組みでは、総定数削減方針のもと、アウトソーシング、多様な雇用の拡大と称して、民間委託や独法化、非正規化を進めようとしています。各局からの増員要求は基本的には認めない方向となっています。また、現業職では、退職不補充方針のもと更なる人員削減攻撃がかけられる恐れがあります。区においては、一部ではありますが現業職員の新規採用が行われており、毎年拡大しています。新たな現業任用制度と併せて、現業職の新規採用・執行体制確保に向けた取り組みが重要になります。

国民春闘に向けては、労働者・国民の安定した雇用の確保と待遇改善は焦眉の課題です。今、労働者の3割以上が非正規雇用といわれています。労働者派遣法の名ばかり「改正」、労働契約法の「改正」により、非正規労働者の雇い止めの危機が拡大しています。都においても、専務的非常勤職員の更新回数制限問題が喫緊の課題として上がっています。支部として、一人の雇い止めも許さない闘いが重要になっています。

また、労働条件についても、全労連が掲げる、全国一律最賃制、時給1000円以上の実現に向けた取り組みが重要になっています。この間の春闘結果を見ると、全労連傘下の中小企業の労働組合の奮闘が大きな成果をあげてきています。私たちの賃上げを勝ち取るためにも、民間労働者の労働条件改善は不可欠です。官民一体となった取り組みを旺盛に展開していきましょう。

国民的課題については、消費税増税法案は可決されましたが、増税を実施させない取り組みが重要になります。TPPについても、このところほとんど報道されていませんでしたが、新たな参加国には、実質的に拒否権が認められないなど厳しい制約が課せられています。また、アメリカの真の目的は、単に関税ではなく、金融市場の開放やサービス全般に向けられていることも明らかになってきました。野田首相がいつ参加表明するかかわからない状況の中で、TPP参加を許さない取り組みを継続して取り組んでいくことも重要です。

原発ゼロを求める取り組みでは、毎週金曜日の官邸前抗議行動や各地での集会等の取り組みにより、野田政権に「原発ゼロ政策」を閣議決定させる直前まで追い込みました。結果的には、アメリカ政府の圧力により閣議決定には至りませんでした。私たちの運動が野田政権を追い込んでいった事実は大きな成果だといえます。また、オスプレイ配備反対の運動は、普天間基地移転反対の取り組みと併せて大きな運動に広がっています。さらに、先日起こった、米兵による暴行事件は、保守の仲井間知事でさえ、地位協定の見直し、安保そのものの是非に言及せざるを得ない状況となっています。基地撤去・安保破棄に向けた取り組みも大きく前進させていかなければなりません。

都議選・総選挙についてです。都議選・総選挙の結果は私たちの要求実現に大きな影響を与えます。一方で、都政・国政を住民本位に転換させ、私たちの要求を前進させていく大きなチャンスでもあります。

今日の原発ゼロに向けた運動や沖縄などの運動を見ると、今までの組織的な取り組みではなく、国民自らが自らの意思で行動を起こし大きな運動になってきています。明らかに今までの運動とは異なり、財界やアメリカいいの政府に対する怒りとこうした政治を国民の力で変えようとする本当の民主主義を求める運動だといえます。

支部は、労働組合として、私たちの要求実現に向けた啓発活動を進めるとともに、こうした国民運動とも連携し、都政・国政の転換に向けた取り組みを進めます。

最後に、先日の「御岳」自治研の小森先生の記念講演で、「公務員バッシングは、国民の怒りを公務員への怒りにすりかえたもの」「私たちの生活を悪化させているのは誰なのか、真の敵を見誤ってはいけない」「（政治家は自分の言ったことを忘れるが）国民こそ、恨みを忘れてはいけない」との話がありました。国民の本当の敵は、財界であり、アメリカであり、その言いなりになっている政府にあります。このことを広く住民・国民と共有し旺盛な取り組みを進めていきましょう。

経済支部第1回支部委員会を開催
2月までの闘う方針を決定

10月26日(金) 18時45分から都庁職
大会議室において、12年度経済支部第
1回支部委員会を開催しました。
大谷副支部長の司会で開会し、議長
には、多摩地区から農業振興事務所分
会の野地支部委員が選出されました。

関根支部長の挨拶の後、櫻井書記長
から6月の定期大会以降の経過報告が
あり、満場一致で承認されました。
次いで、第1号議案「当面の闘争方
針」、提案されました。
農林分会の斉藤支部委員からは、

「12賃金確定闘争では、解決すべき様々
な課題が山積しているが、何が争われ
ているのか、具体的に組合員に示し、
闘いをすすめていってほしい」との発
言がありました。

支部からは、「これまでも決起集会
当日のビラ配布等に努めてきたが、発
言を受け止め、支部ニュース臨時号の
発行など、組合員に周知を図り、闘い
をすすめていきたい」と答弁があり、
満場一致で承認されました。

その後、第2号議案「専門部長の承

認について」の提案があり、承認され
ました。

最後に、関根支部長の音頭による団
結ガンバロウで閉会となりました。

専門部長につきましては、次のとお
りです。

組織部長 太田 和彦(商工分会)
教宣部長 大嶋 英行(計量分会)
賃金調査部長 平井 恭二(農林分会)
※文化厚生部長は選任せず、原島会計
が兼任。

都労連 団体交渉 年末一時金要求を提出 回答指定日は11月14日

都労連は、10月26日14時30分より団体交渉を行い、2・5月分を全額期末手当で支給するよう求める「年末一時金要求」（左側に掲載）を提出、11月14日までに回答することを求めました。

都側は、石原都知事が退任を表明したが、勤務条件及び要求について時機を失することなく対応するとした上で、都の退職手当は国の動向如何にかかわらず速やかに見直しを進め具体案を示し、人事制度の諸課題と併せ今交渉期に一体的に解決を図る、「基本的方向」で示した職責・能力・業績をより反映できる人事制度を構築する考えを示し、今交渉期を「1年にわたる交渉の結論を得る最終段階」と位置づけました。

都労連は、改めて労使交渉で自主解決を図る立場を示し、要求の真摯な検討を求めました。その上で、都側に對し、自らの主張を一方的に押し付ける交渉姿勢を正し、都労連の要求に踏み込むよう強く求めました。人事制度・人事考課制度改善、雇用と年金の接続、退職手当についても職員の期待にこたえて解決することを迫り、「進退をかけて」要求実現に向け交渉に臨む強い決意を表明しました。

2012年10月26日

東京都知事
石原 慎太郎 殿

東京都労働組合連合会
執行委員長 武藤 弘道

要 求 書

わたしたち東京都に働く職員の生活は、この10年以上所得のマイナスが続き厳しさを増しており、特に一時金が年間4月分を下回っている現状は早急に改善する必要があります。

首都圏に暮らし東京都に働く職員は、高物価・高家賃・長時間通勤など他県・他都市と比べて格段に高い経済的負担と厳しい生活条件にあり、また職員定数の大幅削減など勤務条件が厳しさを増す中にあっても、都民の生命と生活、安心と安全を守るため、あらゆる行政領域で日夜懸命に努力しています。また今なお多くの職員が震災からの復旧・復興に向けた派遣業務に携わり、被災者の避難生活や被災自治体を支える業務を継続しています。

都職員は、年末一時金に期待を寄せています。本日、下記のとおり、要求書を提出いたしますので、誠意ある回答を求めます。

記

1. 年末一時金について、2・5月分を12月10日までに支給すること。支給にあたっては、全額期末手当とすること。
2. 一時金の「支給対象・割合・加算制度」を都労連要求に基づき改善すること。
3. 以上の回答を、11月14日（水）までに行うこと。

以上

都庁職第45回定期大会

10月25日（木）14時から、都庁職第45回定期大会が都庁職大会議室で開催され、支部から関根支部長、櫻井書記長、原島会計、大嶋教宣部長の4名が代議員として出席しました。

関根支部長は、大会運営委員長として大会成功に向けて奮闘しました。阿部委員長の主催者挨拶、来賓からの連帯の挨拶の後、山下書記長から経過報告、伊藤副委員長から決算報告、陣野会計幹事から会計監査報告、次いで石井副委員長から運動方針案、伊藤副委員長から予算案の

提案があり、多くの代議員から活発な発言がありました。

支部からは、島しょ・現業・海技の処遇改善について、関根支部長が

「島しょ要求に対して『最大限の改善』を行っているとすると当局の主張は認められない。地域手当の本給繰入など、島しょ勤務職員の勤務条件の抜本的改善を。現業職場の労使合同調査において、職務・職責の違いは明らかである。その違いを『職設置』ではなく『成績率』導入に至曲する当局の主張は許せない。

人事委員会調査でも船舶勤務職員の給料は一般職よりも高い結果が出ている。業務実態に見合った海技職給料表の新設を求め」と発言しました。

執行部からの答弁を経て、13年度運動方針・予算などが全会一致で承認されました。12賃金闘争、13予算・人員要求闘争はこれからヤマ場を迎えます。要求実現に向け、全力で奮闘していきましょう。



発言に立つ関根支部長